

[3] 添付書類

(1) 決算報告書	142
(2) 事業報告書	148
(3) 監事の意見書	168
(4) 会計監査人の意見書	170

(1) 決算報告書

平成 24 年 度 決 算 報 告 書

区 分	予算額	決算額	差 額		備 考
			増	減	
運営費交付金	3,875,636,000	3,793,494,000	△ 82,142,000		
受託収入	-	631,886	631,886		
業務収入	3,411,190,000	2,605,048,616	△ 806,141,384		注1-1、2-1
その他収入	58,556,000	563,983,890	505,427,890		注1-2
計	7,345,382,000	6,963,158,392	△ 382,223,608		
業務経費	8,349,725,000	6,974,792,478	△ 1,374,932,522	△ 48,000 △ 4,973,288	注2-2
戦略的ソフトウェア開発事業経費	48,000	0			
試験業務経費	2,364,718,000	2,359,744,712			
情報処理推進事業経費	5,976,812,000	4,603,953,191			注1-3
信用保証業務経費	8,147,000	11,094,575		△ 1,372,858,809 2,947,575	
受託経費	-	631,886	631,886		
一般管理費	1,749,768,000	1,671,467,310	△ 78,300,690		
計	10,099,493,000	8,646,891,674	△ 1,452,601,326		

(単位：円)

(法人単位)

決算報告書の説明

- (1) 区分は、年度計画に記載されている予算区分です。
- (2) 予算金額は、当該年度の年度計画に記載されている予算額です。
- (3) 決算額は、収入については現金預金の収入額に期末の未収金額等を加減算したものを記載し、支出については現金預金の支出額に期末の未払金額等を加減算したものを記載しております。
- (4) 予算額と決算額との差額について
 - (注1-1) 業務収入の減少は、情報処理技術者試験手数料収入の減少が主なものであります。
 - (注1-2) その他収入の増加は、保有していた債券の売却収入が主なものであります。
 - (注1-3) 業務経費の減少は、資本金を原資とした事業の計画立案に時間を要し、実行が25年度以降に繰り越されたため及び業務の効率化によるものであります。
- (5) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の主な相違について
 - (注2-1) プログラム譲渡債権の回収額を加えております。
 - (注2-2) 固定資産取得額及び退職金支給額を加え、減価償却費、退職給付引当金繰入額及び貸倒引当金繰入を除き、各業務経費に一般管理費を配賦しております。

平成24年度決算報告書

(一般勘定) (単位：円)

区分	予算額	決算額	差額	備考
運営費交付金	3,875,636,000	3,793,494,000	△ 82,142,000	
受託収入	-	631,886	631,886	注2-1
業務収入	46,583,000	52,580,516	5,997,516	注1-1
その他収入	50,070,000	515,591,553	465,521,553	
計	3,972,289,000	4,362,297,955	390,008,955	
業務経費				
情報処理推進事業経費	5,984,959,000	4,615,047,766	△ 1,369,911,234	注1-2、注2-2
信用保証業務経費		4,603,953,191		
		11,094,575		△ 1,372,858,809 2,947,575
受託経費	-	631,886	631,886	
一般管理費	978,272,000	1,424,885,049	446,613,049	注1-3
計	6,963,231,000	6,040,564,701	△ 922,666,299	

- (1) 区分は、年度計画に記載されている予算区分であります。
- (2) 予算額は、当該年度の年度計画に記載されている予算額です。
- (3) 決算額は、収入については現金預金の収入額に期末の未収金額等を加減算したものを記載し、支出については現金預金の支出額に期末の未払金額等を加減算したものを記載しております。
- (4) 予算額と決算額との差額の説明
- (注1-1) その他収入の増加は、保有していた債券の売却収入が主なものであります。
- (注1-2) 業務経費の減少は、資本金を原資とした事業の計画立案に時間を要し、実行が25年度以降に繰り越されたため及び業務の効率化によるものであります。
- (注1-3) 一般管理費の増加は、前年度より繰り越されてきた交付金事業を実施したためであります。
- (5) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の主な相違について
- (注2-1) プログラム譲渡債権の回収額を加えております。
- (注2-2) 固定資産取得額を加え、減価償却費及び貸倒引当金繰入を除き、各業務経費に一般管理費を配賦しております。

平成 24 年 度 決 算 報 告 書

区 分	予 算 額		決 算 額		差 額	備 考
業務収入						
受験手数料収入	3,364,507,000	2,552,468,100	2,550,611,000	△ 812,038,900	△ 811,389,000	注1-1
合格証明書発行手数料		2,507,000	1,857,100		△ 649,900	
その他収入	8,100,000	48,360,220		40,260,220		
計	3,372,607,000	2,600,828,320		△ 771,778,680		
業務経費						
試験業務経費	2,364,718,000	2,359,744,712	2,359,744,712	△ 4,973,288	△ 4,973,288	注2-1
一般管理費	771,479,000	246,582,261		△ 524,896,739		注1-2、2-1
計	3,136,197,000	2,606,326,973		△ 529,870,027		

(単位：円)

- (1) 区分は、年度計画に記載されている予算区分であります。
- (2) 予算金額は、当該年度の年度計画に記載されている予算額です。
- (3) 決算額は、収入については現金預金の収入額に期末の未収金額等を加減算したものを記載し、支出については現金預金の支出額に期末の未払金額等を加減算したものを記載しております。
- (4) 予算額と決算額との差額の説明
 (注1-1) 業務収入の減少は、情報処理技術者試験手数料収入の減少が主なものであります。
 (注1-2) 予算額に一般管理費に含まれる人件費を決算額の業務経費に含めて表示しているため及び業務の効率化によるものであります。
- (5) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の主な相違について
 (注2-1) 固定資産取得額及び退職金支給額を加え、減価償却費及び退職給付引当金繰入額を除いております。

平成 24 年 度 決 算 報 告 書

(事業化勘定)

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
業務収入	100,000	0	△ 100,000	
プログラム普及収入	100,000	0	△ 100,000	
その他収入	-	400	400	
計	100,000	400	△ 99,600	
業務経費	48,000	0	△ 48,000	
戦略的ソフトウェア開発事業経費	48,000	0	△ 48,000	△ 48,000
一般管理費	17,000	0	△ 17,000	
計	65,000	0	△ 65,000	

- (1) 区分は、年度計画に記載されている予算区分であります。
- (2) 予算金額は、当該年度の年度計画に記載されている予算額です。
- (3) 決算額は、収入については現金預金の収入額に期末の未収金額等を加減したものを記載し、支出については現金預金の未払金額等を加減したものを記載しております。

平成 24 年 度 決 算 報 告 書

(地域事業出資業務勘定)

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額		備 考
			差	額	
その他収入	386,000	31,717	△	354,283	
計	386,000	31,717	△	354,283	

- (1) 区分は、年度計画に記載されている予算区分であります。
- (2) 予算金額は、当該年度の年度計画に記載されている予算額です。
- (3) 決算額は、収入については現金預金の収入額に期末の未収金額等を加減したものを記載し、支出については現金預金の支出額に期末の未払金額等を加減したものを記載しております。

(2) 事業報告書

1. 国民の皆様へ	149
2. 基本情報	150
3. 簡潔に要約された財務諸表	154
4. 財務情報	157
5. 事業の説明	165

1. 国民の皆様へ

情報社会システムは、利便性の飛躍的向上をもたらすとともに付加価値創造の源泉となるなど、国民生活・経済活動を支える社会基盤となっています。独立行政法人情報処理推進機構は、情報社会システムを盤石なものにするための施策を担う中核機関・プロフェッショナル集団として、グローバル化をにらみつつ、次の4つの視点を軸足として情報社会システムの安寧と健全な発展に向け事業を推進しています。

- ①社会基盤としてのITの安全性・信頼性の向上
- ②国際競争力の強化
- ③世界に通用する高度IT人材の育成
- ④ユーザの目線に立った事業運営

平成24年度においては、IT（Information Technology）がわが国の国民生活を支える社会基盤となっていることに対応して、引き続き、国民生活により一層役立つ事業運営に注力するとともに、より競争性・透明性の高い契約方式の推進、随意契約等見直し計画で掲げた目標の達成、総人件費の削減など業務運営の効率化も進め、国民に対して質の良いサービスを効率的に提供しました。

具体的には、広くITを利用する国民や企業に向けたプロアクティブ（予防保全的）な情報セキュリティ対策をはじめ、国民生活の重要なインフラとなっている情報システムの信頼性の確保、それを支えるIT人材育成のための取組の推進などを行いました。

財務面では、受益者の適切な費用負担、自己収入の確保やリスク管理債権の適切な管理などを行うことにより、財務の健全性の確保と効率的かつ適正な資金管理を行っています。

これら平成24年度の実績も踏まえ、平成25年度からの第三期中期目標期間においては、「利用者視点に立った複雑・膨大化する情報社会システムの安全性・信頼性の確保」を理念とし、「社会基盤としてのITの安全性・信頼性の向上」、「複雑化・巧妙化する脅威に対するセキュリティの確保と次世代を切り開く高度IT人材育成の戦略的推進」を大きな旗印として業務を推進していきます。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

独立行政法人情報処理推進機構は、プログラムの開発及び利用の促進、情報処理に関する安全性及び信頼性の確保、情報処理サービス業等を営む者に対する助成並びに情報処理に関して必要な知識及び技能の向上に関する業務を行うことにより、情報処理の高度化を推進することを目的としております。(情報処理の促進に関する法律 第 10 条)

② 業務内容

当法人は、情報処理の促進に関する法律第 10 条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- i) 情報処理を行う者の利便性の向上又は情報処理に関する安全性及び信頼性の確保に著しく寄与すると認められるプログラム(事業活動に広く用いられるものに限る。)であつて、その開発を特に促進する必要がある、かつ、企業等が自ら開発することが困難なものを開発すること。
- ii) i) に記載する業務に係るプログラムについて、対価を得て、普及すること。
- iii) 情報処理サービス業者等(情報処理サービス業又はソフトウェア業を営む会社又は個人をいう。以下同じ。)が金融機関から電子計算機の導入、プログラムの開発その他業務又は技術の改善又は向上に必要な資金を借り入れる場合における当該借入れに係る債務を保証すること。
- iv) 情報処理サービス業者等以外の者が金融機関からその事業活動の効率化に寄与するプログラムの開発又はプログラムの開発に関する業務を行う者の技術の向上に必要な資金を借り入れる場合における当該借入れに係る債務を保証すること。
- v) 情報処理に関する安全性及び信頼性の確保を図るため、情報処理システム(電子計算機及びプログラムの集合体であつて、情報処理の業務を一体的に行うよう構成されたものをいう。)に関する技術上の評価を行うこと。
- vi) 情報処理に関する調査を行い、及びその成果を普及すること。
- vii) i) から vi) に記載する業務に附帯する業務を行うこと。
- viii) 中小企業新事業活動促進法(平成 11 年法律第 18 号)第 29 条第 1 項各号に掲げる情報関連人材育成推進業務を行うこと。
- ix) 情報処理技術者試験の実施に関する事務を行うこと。

注) 上記業務のうち「iii」「iv」の債務保証事業につきましては、平成 18 年 12 月の「独立行政法人情報処理推進機構の組織・業務全般の見直しについて」(経済産業省)及び平成 21 年 11 月に行われました行政刷新会議事業仕分けの評価結果等を踏まえ、平成 22 年 3 月をもって新規引き受けを終了し、事業を廃止いたしました。なお、現在保証中のものが完済(平成 25 年 4 月予定)するまでは、それらの管理業務を継続していきます。

③沿革

昭和45年	5月	情報処理振興事業協会等に関する法律公布
	10月	情報処理振興事業協会設立
昭和60年	5月	情報処理振興事業協会等に関する法律の一部改正 (プログラム作成効率化業務、融資事業の追加。) (題名を「情報処理の促進に関する法律」に改正。昭和61年4月施行。)
昭和61年	5月	情報処理の促進に関する法律の一部改正 (特定プログラム開発等の業務用資金についての出資受入に関する規定を整備。)
平成元年	6月	地域ソフトウェア供給力開発事業推進臨時措置法公布
	8月	地域ソフトウェア供給力開発支援事業を開始
平成8年	10月	長野支所、神奈川支所を設置
平成10年	12月	新事業創出促進法公布
平成11年	2月	地域ソフトウェア供給力開発事業推進臨時措置法廃止
平成14年	12月	情報処理の促進に関する法律の一部改正(平成14年12月11日 法律第144号) (情報処理振興事業協会の解散、独立行政法人情報処理推進機構の設立、 情報処理技術者試験の実施に関する事務)
平成15年	12月	神奈川支所 閉所
平成16年	1月	独立行政法人 情報処理推進機構設立
	3月	地域ソフトウェア教材開発承継勘定の廃止
	4月	同勘定の残余財産国庫納付(761百万円) 減資1,750百万円
	10月	ソフトウェア・エンジニアリング・センター発足
平成17年	4月	中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律施行(新事業創出促進法廃止)
	5月	情報処理技術者試験の構造改革特別区域における特例措置の開始
	8月	長野支所 閉所
	9月	情報処理技術者試験の区分等を定める省令の一部改正 (テクニカルエンジニア(情報セキュリティ)試験の創設)
平成19年	10月	IT人材育成本部を設置
	12月	四国、沖縄支部を廃止 情報処理技術者試験の区分等を定める省令及び情報処理技術者試験規則の改正 (平成21年度春期試験から試験制度を抜本的に改正)
平成20年	1月	特定プログラム開発承継勘定の廃止 減資48,150百万円
	3月	第一期中期目標期間終了 一般債務保証の廃止(新規引受の終了)
	4月	第二期中期目標期間開始
	9月	特定プログラム開発承継勘定残余財産国庫納付(10,479百万円)
	11月	産学連携推進センター発足
平成21年	4月	情報処理技術者試験 新試験制度へ移行(ITパスポート試験開始)
	6月	中国支部を廃止
平成22年	3月	新技術債務保証の廃止(新規引受の終了)
	10月	ソフトウェア開発事業部を廃止
	12月	北海道、東北、九州支部を廃止
平成23年	3月	信用基金等国庫納付(10,415百万円) 民間出資金払戻(590百万円 85法人) 同額を減資 残余財産分配金 財政投融资特別会計と労働保険特別会計に納付 568百万円づつ 1,136百万円を減資
	4月	信用基金 民間出資金払戻(135百万円 41法人) 同額を減資
	7月	技術本部を設置
	11月	CBT方式によるITパスポート試験 開始
	12月	関東、中部、近畿支部を廃止
平成24年	3月	不要財産の国庫納付(4,000百万円) 同額を減資
平成25年	3月	第二期中期目標期間終了

④設立根拠法

情報処理の促進に関する法律(昭和45年5月22日 法律第90号)

⑤主務大臣(主務省所管課等)

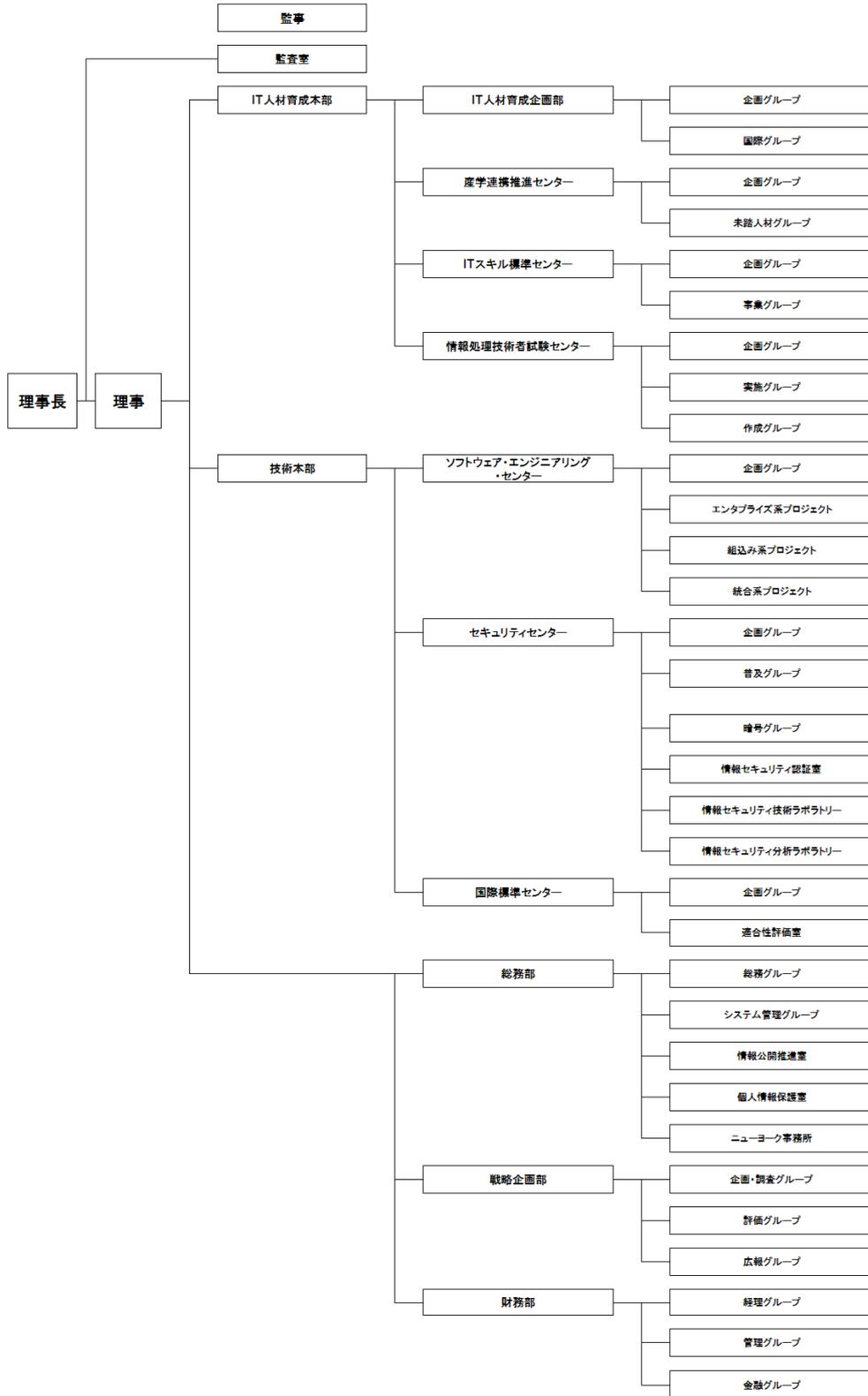
経済産業大臣(経済産業省商務情報政策局情報政策課)

②viii)に記載する「情報関連人材育成推進業務」に係るものについては、

経済産業大臣及び厚生労働大臣(厚生労働省職業能力開発局育成支援課)

⑥組織図

平成25年3月31日現在



(2)本部・支所の住所

本 部:東京都文京区本駒込二丁目 28 番 8 号

(3)資本金の状況

(単位:百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	20,841	—	—	20,841
資本金合計	20,841	—	—	20,841

(4)役員 of 状況

(平成25年3月31日現在)

役 職	氏 名	任 期	担 当	経 歴
理 事 長	藤 江 一 正	自 平成24年1月5日 至 平成28年1月4日		昭和42年4月 日本電気株式会社入社 平成10年6月 同社 取締役 平成17年4月 同社 取締役 執行役員専務 平成18年4月 同社 代表取締役 執行役員副社長 平成20年6月 同社 特別顧問
理 事	田 中 久 也	自 平成24年4月1日 至 平成26年3月31日	総括担当	昭和52年4月 富士通株式会社入社 平成19年4月 株式会社FUJITSUユニバーシティ 取締役
理 事	仲 田 雄 作	自 平成24年1月5日 至 平成26年1月4日	技術担当	昭和54年4月 通商産業省入省 平成19年7月 経済産業政策局調査統計部長 平成20年7月 独立行政法人情報処理推進機構 理事
監 事	下 村 健 一	自 平成24年1月5日 至 平成26年1月4日		昭和48年4月 日本電気株式会社入社 平成19年6月 オムロンレーザーフロント株式会社 執行役員
監 事 (非常勤)	櫻 井 通 晴	自 平成24年1月5日 至 平成26年1月4日		城西国際大学経営情報学部 客員教授(現職)

(5)常勤職員の状況

常勤職員は平成24年度末において169名(前期末比3名減少、98.3%)であり、平均年齢は44.7歳(前期末44.6歳)となっております。このうち、国等からの出向者は17人、民間からの出向者は34人です。

3. 簡潔に要約された財務諸表 (<http://www.ipa.go.jp/about/ipajoho/zaimu.html>)

注)平成24年度財務諸表は、経済産業大臣及び厚生労働大臣の承認後に上記URLへ掲載いたします。

(1)貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	15,380	流動負債	2,054
現金・預金等	13,086	運営費交付金債務	-
その他	2,294	その他	2,054
固定資産	7,339	固定負債	2,148
有形固定資産	580	引当金	372
投資有価証券	807	退職給付引当金	235
その他	5,951	その他の引当金	137
ソフトウェア	1,723	その他	1,776
その他	4,228		
		負債合計	4,201
		純資産の部	
		資本金	20,841
		政府出資金	20,841
		資本剰余金	△1,634
		繰越欠損金	△698
		その他	8
		純資産合計	18,517
資産合計	22,719	負債純資産合計	22,719

注)単位未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

(2)損益計算書

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	8,084
業務費	6,401
人件費	2,438
減価償却費	268
その他	3,696
一般管理費	1,640
人件費	561
減価償却費	89
その他	989
財務費用	11
その他	32
経常収益(B)	8,304
運営費交付金収益	4,855
自己収入等	2,596
その他	853
臨時損益(C)	△116
その他調整額(D)	△1
当期総利益(B-A+C+D)	103

注)単位未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	△2,258
人件費支出	△2,988
運営費交付金収入	2,632
自己収入等	2,538
その他収入・支出	△4,439
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	2,499
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△59
IV 資金増加額(D=A+B+C)	182
V 資金期首残高(E)	1,403
VI 資金期末残高(F=D+E)	1,585

注) 単位未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

(4) 行政サービス実施コスト計算書

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	4,876
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	8,203 △3,327
(その他の行政サービス実施コスト)	578
II 損益外減価償却相当額	456
III 損益外除売却差額相当額	0
IV 引当外賞与見積額	△6
V 引当外退職給付増加見積額	30
VI 機会費用	101
VII (控除) 法人税等及び国庫納付額	△4
VIII 行政サービス実施コスト	5,454

注) 単位未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

財務諸表の科目

(1) 貸借対照表

現金・預金等: 現金、預金及び償還日が翌年度のその他有価証券など

有形固定資産: 建物、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

投資有価証券: その他有価証券のうち償還日が翌々年度以降であるものや関係会社株式

その他(固定資産): 有形固定資産、投資有価証券以外の長期資産で、特許権、商標権、著作権など具体的な形態を持たない無形固定資産等が該当

運営費交付金債務: 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

引当金: 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、退職給付引当金等が該当

政府出資金: 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

資本剰余金: 国等から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

繰越欠損金：独立行政法人の業務に関連して発生した欠損金の累計額

(2) 損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用

人件費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

財務費用：利息の支払や、債券の発行に要する経費

運営費交付金収益：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

自己収入等：手数料収入、受託収入などの収益

臨時損益：固定資産の売却損益、災害損失等が該当

その他調整額：法人税、住民税及び事業税の支払、目的積立金等の取崩額が該当

(3) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：

独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：

将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：

増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

(4) 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト：独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載）

損益外除売却差額相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の除売却損相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合

の退職給付引当金増加見積額(損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記)
機会費用:国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

- ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、利益剰余金(又は繰越欠損金)及びキャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析(内容・増減理由)

(経常費用)

平成 24 年度の経常費用 8,084 百万円(23 年度 7,479 百万円 前年度比 108.1%)のうちIPAの主たる業務であるプログラム開発普及等業務費が、3,663 百万円(23 年度 3,051 百万円 前年度比 120.1%)であり、全体の約 45.3%を占めています。次に、情報処理技術者試験業務費で、2,798 百万円(23 年度 2,909 百万円 前年度比 96.2%)(34.6%)。また、一般管理費は、1,640 百万円(23 年度 1,344 百万円 前年度比 122.0%)(20.3%)となっております。プログラム開発普及等業務費等が増加していますが、運営費交付金を計画的に全額執行したことが主な要因であります。一方、情報処理技術者試験業務費は受験者の大幅な減少に対応するため大幅な経費の節減を図りました。一般管理費については、基盤的な業務システムの構築に伴う費用が増加(約 287 百万円)したものであり、基礎的な部分や人件費(23 年度 562 百万円 24 年度 561 百万円)は 23 年度とほぼ同等であります。

(経常収益)

平成 24 年度の経常収益については、運営費交付金収益(費用進行基準)が 4,855 百万円(23 年度 4,106 百万円 前年度比 118.2%)、情報処理技術者試験手数料収入等の業務収入が 2,596 百万円(23 年度 3,103 百万円 前年度比 83.7%)(試験手数料 2,494 百万円 業務収入の 96.1% —23 年度 2,939 百万円 前年度比 84.8%—)及び財務収益 486 百万円(23 年度 370 百万円 前年度比 131.4% 但し、平成 24 年度は有価証券売却益が 353 百万円あり、運用収入は 133 百万円)全体では、8,304 百万円(23 年度 7,816 百万円 前年度比 106.2%)となっており、その結果、経常利益は 220 百万円(23 年度 337 百万円 前年度比 65.3%)となっております。

経常利益の減少は、情報処理技術者試験の受験者が減少(△87,335 人)したことが主な要因であります。

(当期総損益)

(株)広島ソフトウェアセンターの解散に伴う関係会社株式評価損 114 百万円及び除却損 2 百万円、合計 116 百万円(23 年度 136 百万円 前年度比 85.3%)の臨時損失があり、その結果、税引前当期純利益 104 百万円(23 年度 200 百万円 前年度比 52.0%)を計上しました。ここから法人住民税 4 百万円(23 年度 7 百万円 中部及び近畿支部廃止による減少)を差

し引き、試験勘定にて償却費に充当した前中期目標期間繰越積立金取崩3百万円を加え、平成24年度の総利益は、103百万円(23年度297百万円 前年度比34.7%)となりました。総利益の減少は、試験勘定(23年度△37百万円 24年度△187百万円)及び地域事業出資業務勘定(23年度△37百万円 24年度△146百万円)の赤字が大きく影響しております。

(資産)

平成24年度末の資産合計額は、22,719百万円(23年度24,457百万円 前年度比92.9%)となっております。1,739百万円の減少は、23年度の運営費交付金債務1,797百万円を全額執行したことによります。なお、第2期中期目標期間終了後の積立金の国庫納付や昨年1月の閣議決定による統合に備え、資金を流動的に活用するために、昨年12月に有価証券を売却したことにより、期末の現預金(主に定期預金)が大幅に増加しております。

(負債)

平成24年度末の負債合計額は4,201百万円(23年度5,292百万円 前年度比79.4%)となっております。23年度の運営費交付金債務1,797百万円を全額執行したことにより減少し、基盤的な業務システムを構築したことにより資産見返債務が増加(617百万円)しております。

(純資産)

平成24年度末の純資産合計額は18,517百万円(23年度19,165百万円 前年度比96.6%)となっております。特定償却資産の償却が進んだこと、及び有価証券を売却し評価差額金が減少したことにより648百万円減少しております。なお、第2期中期目標期間終了にあたり一般勘定の積立金1,833百万円を国庫納付する予定であります。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△2,258百万円と、前年度比2,462百万円の資金減少となっております。これは、運営費交付金を計画的に全額執行したことによる支出の増加及び第4四半期分の運営費交付金1,161百万円の入金が4月8日となってしまったことなどが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の投資活動によるキャッシュ・フローは2,499百万円と、前年度比753百万円収入減となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△59百万円と、前年度比4,132百万円支出減となっております。これは、前年度において不要財産の国庫納付及び民間出資者への払戻し4,135百万円が行われたためであります。

主要財務データの経年比較

(単位: 百万円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常費用	7,643	8,144	7,334	7,479	8,084
経常収益	7,882	8,390	7,847	7,816	8,304
当期総利益	310	253	463	297	103
資産	40,153	40,325	29,341	24,457	22,719
負債	5,587	5,469	5,726	5,292	4,201
利益剰余金(又は繰越欠損金)	△ 1,172	△ 1,117	△ 653	△ 798	△ 698
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 10,468	639	1,129	204	△ 2,258
投資活動によるキャッシュ・フロー	921	△ 1,172	10,615	3,252	2,499
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 30	△ 45	△ 11,057	△ 4,191	△ 59
資金期末残高	2,027	1,450	2,138	1,403	1,585

注1) 平成20年度第二期中期目標期間開始 平成24年度までの五ヵ年

注2) 平成21年度は新試験制度が始まり受験者が74千人あまり増加し、試験勘定の費用、収益ともに増加し、全体の費用、収益を押し上げている。

注3) 平成22年度「資産」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」及び「財務活動によるキャッシュ・フロー」の大きな変動は主に下記による。

不要財産となった信用基金への政府出資9,279百万円の国庫返納及び民間出資590百万円の払戻し、並びに解散した地域ソフトウェアセンターの残余財産分配金1,136百万円を国庫納付。(平成23年3月に実行) また、これらに必要であった有価証券等の現金化。

注4) 平成22年度経常費用(前年比90.1%)及び経常収益(前年比93.5%)ともに減少しているが、競争契約の徹底による外注費の抑制などにより運営費交付金の執行が抑えられたことが主な要因。

注5) 平成23年度「資産」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」及び「財務活動によるキャッシュ・フロー」の大きな変動は主に下記による。

不要財産となった政府出資4,000百万円の国庫返納(平成22年度は11,005百万円)。(平成24年3月に実行) 「業務活動によるキャッシュ・フロー」の減少は運営費交付金の減少662百万円が主要因。

注6) 平成24年度費用、収益ともに増加しているのは、前年度末運営費交付金債務1,797百万円及び当該年度運営費交付金3,793百万円をすべて執行したことによる。

総利益の減少は、試験勘定の損失187百万円及び地域事業出資業務勘定の損失146百万円による。

注7) 平成24年度「業務活動によるキャッシュ・フロー」が大きくマイナスとなっているのは、費用支出が増加したことに加えて、第4四半期分の運営費交付金1,160百万円の入金が4月8日となったことが主要因。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は平準化。

②セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

(プログラム開発普及業務)

事業損益は 368 百万円と、前年度比 79 百万円の増(127.5%)となっております。財務収益の増 123 百万円が主な要因であります。

(情報技術セキュリティ評価・認証業務)

本業務は、評価認証手数料と事業費用の差を運営費交付金で賄うこととされており、損益は基本的に発生いたしません。なお、平成 24 年度の評価認証手数料は 35 百万円であり、前年度比 16 百万円の減(68.8%)となっております。

(信用保証業務)

事業損益は 62 百万円ではありますが、その主たる要因は、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、貸倒引当金戻入益、債務保証引当金戻入益及び償却債権取立益を経常収益に計上した 63 百万円によるものです。なお、平成 24 年度も財務収益等 12 百万円により本業務経費 8 百万円をすべて賄えるため、運営費交付金は投入しておりません。

(事業運營業務)

事業損益は 11 百万円となり、雑収入の増加(9 百万円)により前年度比 5 百万円の増(178.8%)となっております。

(情報処理技術者試験業務)

平成 24 年度は受験者が 87 千人減少し(84.8%)、受験手数料が 445 百万円減少しました。これに対応するため、事業費用は前年度比 246 百万円(91.9%)と節減に努めました。しかし結果、事業損益は△190 百万円の赤字となり、前年度比 157 百万円赤字幅が拡大しております。

(戦略的ソフトウェア開発業務)

本業務は、平成 17 年 12 月に開発等業務を廃止しており、平成 24 年度においては定期預金 1 百万円の利息収入を計上しているのみであります。

(地域事業出資業務)

本業務は、地域ソフトウェアセンターへの出資金の管理を行っております。事業損益は各地域ソフトウェアセンターの年度の業績を反映した株式の評価損益が主たるものです。平成 24 年度は、地域ソフトウェアセンター14 社のうち 8 社で黒字決算(前年度 10 社)となり、14 社全体の本年度決算状況は 31 百万円(前年度 75 百万円)の黒字となりました。

しかしながら、赤字 6 社の評価損が大きく、(株)浜名湖国際頭脳センターを除く 13 社の関係会社株式は 32 百万円の評価損となりました。

事業損益の経年比較(セグメント情報)

(単位:百万円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
プログラム開発普及業務	167	223	218	289	368
情報技術セキュリティ評価・認証業務	0	0	0	0	0
信用保証業務	31	32	178	79	62
事業運営業務	6	6	6	6	11
情報処理技術者試験業務	△ 73	81	159	△ 33	△ 190
戦略的ソフトウェア開発業務	0	0	0	0	0
地域事業出資業務	92	△ 104	△ 58	△ 6	△ 32

注1)平成20年度第二期中期目標期間開始 平成24年度までの五ヵ年

注2)平成20年度信用保証業務 貸倒引当金繰入の減289百万円などにより収益が増加。

注3)平成21年度情報処理技術者試験業務 試験手数料収入3,131百万円は378百万円(前年比113.7%)の増加。

これを主要因として81百万円の経常利益。

注4)地域事業出資業務 平成21年度も出資先15社中10社(前年9社)が黒字決算。(株)さいたまソフトウェアセンターの固定資産の減損などによる366百万円の当期損失が大きく、株式評価損を計上。

平成22年度は、(株)システムソリューションセンターとちぎの減損123百万円の影響により評価損を計上。

注5)平成22年度信用保証業務、業務の廃止に伴い経常費用が110百万円の減少により経常利益が増加。

注6)平成22年度情報処理技術者試験業務 試験手数料収入50百万円(前年比101.6%)の増加。

これに対し経常費用は32百万円(前年比99.0%)の減少。経常利益79百万円(前年比199.7%)の増加。

注7)平成23年度情報処理技術者試験業務 試験手数料収入241百万円(前年比92.4%)の減少。

これに対し経常費用も39百万円(前年比98.7%)の減少させたが、赤字を計上。

注8)地域事業出資業務 平成23年度は関係会社13社中9社(前年8社)が黒字決算。

注7)平成24年度情報処理技術者試験業務 試験手数料収入445百万円(前年比84.8%)の減少。

これに対し経常費用も246百万円(前年比91.9%)減少させたが、赤字を計上。

注8)地域事業出資業務 平成24年度は関係会社13社中黒字決算7社(前年9社)と減少。

注9)プログラム開発普及業務の利益の太宗は債券売却益(353百万円)による。

③セグメント総資産の経年比較・分析(内容・増減理由)

(プログラム開発普及業務)

総資産は 13,142 百万円と、前年度比 1,576 百万円の減(89.3%)となっております。これは、運営費交付金債務が 1,064 百万円減少したこと、ソフトウェアが 272 百万円減少したことの2点が主な要因であります。

(情報技術セキュリティ評価・認証業務)

総資産は 114 百万円と、前年度比 11 百万円の増(110.3%)となっております。これは、有形固定資産が 41 百万円増加したことが主な要因であります。

(信用保証業務)

総資産は 928 百万円と、前年度比 27 百万円の減(97.1%)となっております。これは、代位弁済 30 百万円が主な要因であります。

(事業運営業務)

総資産は 1,641 百万円と、前年度比 373 百万円の増(129.4%)となっております。これは、有形固定資産とソフトウェアが合計 540 百万円増加したことが主な要因であります。

(情報処理技術者試験業務)

総資産は 2,590 百万円と、前年度比 344 百万円の減(88.3%)となっております。これは、試験手数料の前受金が 113 百万円減少したこと、有形固定資産とソフトウェアが合計 212 百万円減少したことの 2 点が主な要因であります。

(戦略的ソフトウェア開発業務)

総資産は 1 百万円となっております。本業務は、平成 17 年 12 月に開発等業務を廃止しております。

(地域事業出資業務)

総資産は 4,331 百万円と、前年度比 146 百万円の減(96.7%)となっております。これは、関係会社株式の評価減 146 百万円が主な要因であります。

総資産の経年比較(セグメント情報)

(単位:百万円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
プログラム開発普及業務	18,857	19,068	19,256	14,718	13,142
情報技術セキュリティ評価・認証業務	49	98	94	103	114
信用保証業務	11,184	10,963	1,117	955	928
事業運営業務	866	989	908	1,269	1,641
情報処理技術者試験業務	3,311	3,382	3,451	2,933	2,590
戦略的ソフトウェア開発業務	1	1	1	1	1
地域事業出資業務	5,886	5,824	4,515	4,478	4,331

注1)平成20年度第二期中期目標期間開始 平成24年度までの五ヵ年

注2)平成22年度 信用保証業務 不要財産となった信用基金への政府出資9,279百万円の国庫返納及び民間出資590百万円の払戻し。

地域事業出資業務 解散した地域ソフトウェアセンターの残余財産分配金1,136百万円を国庫納付。いずれも平成23年3月に実行。

注3)平成23年度 プログラム開発普及業務 不要財産となった政府出資4,000百万円の国庫返納(平成24年3月に実行。)

信用保証業務 不要財産となった信用基金への民間出資135百万円の払戻し。(平成23年4月に実行。)

事業運営業務 業務・システムの最適化のため、運営費交付金を平成24年度に繰り越している。

そのため前年度より運営費交付金債務310百万円増加。

情報処理技術者試験業務 CBTの導入に伴い前受金が前年度より260百万円減少。

注4)平成24年度 プログラム開発普及業務では前年度末運営費交付金債務をすべて収益化し、

その分の現金が減少。事業運営業務では共通基盤システム構築により固定資産が増加。

情報処理技術者試験業務では新試験システム及びCBTシステムという大規模システムの償却により資産が減少。

④目的積立金の申請・承認の内容、取崩内容等

該当事項はありません。

⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析(内容・増減理由)

平成24年度の行政サービス実施コストは5,454百万円と、前年度比701百万円増(114.8%)となっております。情報処理技術者試験の試験手数料収入が445百万円減少したこと、前年度末運営費交付金債務1,797百万円及び当該年度運営費交付金3,793百万円をすべて執行したことにより費用が581百万円増加したことなどが主な要因であります。なお、機会費用は平成23年度末の不要財産の国庫納付に伴う政府出資金4,000百万円の減資及び計算に用いる10年国債利回り(0.985%→0.560%)の減少により120百万円減少しております。

行政サービス実施コストの経年比較

(単位:百万円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
業務費用	4,100	4,312	3,450	4,006	4,876
うち損益計算書上の費用	7,688	8,168	7,459	7,622	8,203
うち自己収入	△ 3,587	△ 3,856	△ 4,009	△ 3,616	△ 3,327
損益外減価償却相当額	249	348	417	482	456
損益外除売却差額相当額	0	0	3	0	0
引当外賞与見積額	△ 0	4	1	1	△ 6
引当外退職給付増加見積額	14	45	22	50	30
機会費用	456	470	417	221	101
(控除)法人税等及び国庫納付金	△ 12	△ 11	△ 10	△ 7	△ 4
行政サービス実施コスト	4,806	5,168	4,300	4,753	5,454

注1)平成20年度第二期中期目標期間開始 平成24年度までの五ヵ年

注2)平成21年度自己収入増は試験手数料収入の増加378百万円が主要因。

注3)平成22年度の機会費用減53百万円は、不要財産の国庫納付に伴う政府出資金10,415百万円の減資による。

注4)平成23年度の自己収入の減少は、試験手数料収入241百万円と財務収益166百万円の減少による。

注5)平成23年度の機会費用減196百万円は、平成22年度における不要財産の国庫納付に伴う政府出資金10,415百万円の減資による。

注6)平成24年度の自己収入の減少は、試験手数料収入445百万円の減少による。

費用の増加は前年度末運営費交付金債務1,797百万円及び当該年度運営費交付金3,793百万円をすべて執行したことによる。

注7)機会費用の減少は平成23年度末の不要財産の国庫納付に伴う政府出資金4,000百万円の減資及び計算に用いる10年国債利回り(0.985%→0.560%)の減少による。

(2)施設等投資の状況(重要なもの)

該当事項はありません。

(3) 予算・決算の概況

予算・決算の概況 (単位:百万円)

区分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		
	予算	決算	差額理由								
収入											
運営費交付金	5,006	5,006	4,842	4,842	4,697	4,697	4,035	4,035	3,876	3,793	給与特例法 人件費削減
受託収入	-	124	-	153	-	155	-	43	-	0	公募事業(632千円)を獲得
業務収入	3,013	2,985	2,993	3,304	3,265	3,326	3,388	3,071	3,411	2,597	試験手数料収入の減少
その他収入	271	463	257	420	156	484	87	417	59	579	財務収益等の増加
計	8,291	8,578	8,092	8,720	8,118	8,661	7,510	7,567	7,345	6,970	
支出											
業務経費	9,872	6,730	9,273	7,569	9,046	6,204	8,479	7,029	8,350	6,975	
戦略的ソフトウェア開発業務経費	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	
試験業務経費	2,645	2,604	2,169	3,106	2,196	2,720	2,364	3,070	2,365	2,360	
情報処理推進事業経費	7,066	4,006	6,945	4,365	6,783	3,442	6,105	3,949	5,977	4,604	ツール・DB構築の遅れ
信用保証業務経費	161	119	159	98	66	43	9	10	8	11	
受託経費	-	124	-	153	-	155	-	43	-	0	公募事業(632千円)を獲得
一般管理費	1,953	1,081	1,849	894	1,843	1,023	1,774	1,135	1,750	1,721	
計	11,826	7,934	11,122	8,617	10,888	7,382	10,253	8,208	10,099	8,696	

注1)平成20年度第二期中期目標期間開始 平成24年度までの五カ年

注2)平成24年度 運営費交付金による事業は計画通り推移し、運営費交付金は全額執行。資本金を原資とする事業が多少遅れている。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

業務経費の効率化のため、運営費交付金を毎年度平均で前年度3%の削減に取り組んでおります。一方、IPAの社会的使命の高まりに伴い業務量は増加しており、限られた予算のなかで業務の質を維持しつつ効果的な事業を実施するための対策に取り組んでおります。

また、毎月の予算執行状況の役員報告などの厳格な執行管理や業務計画変更時の予算の再配分を適切に実施するなど無駄の排除を徹底して行いました。

経費削減及び効率化目標との関係 (単位:百万円)

	運営費交付金							退職手当等	合計
	業務費		一般管理費						
			既存分		人事院勧告分				
平成19年度	3,967		1,121				29	5,117	
平成20年度	3,850	97.0%	1,088	97.0%	18		51	5,006	
平成21年度	3,735	97.0%	1,055	97.0%	18	97.0%	35	4,842	
平成22年度	3,626	97.0%	1,019	97.0%	17	96.0%	35	4,697	
平成23年度	3,021	83.0%	984	97.0%	17	97.0%	13	4,035	
平成24年度	2,860	94.0%	910	92.0%	15	91.0%	9	3,793	
平成25年度	2,732	95.0%	924	102.0%	16	107.0%	0	3,671	

注1)平成19年度第一期中期目標期間終了 平成20年度第二期中期目標期間開始 平成24年度までの五カ年

注2)平成20年度人事院勧告分18,254千円 平成21年度17,706千円 平成22年度17,047千円 平成23年度16,585千円

注3)「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)により平成23年度予定していたオープンクラウド環境整備事業(450百万円)が廃止されたため平成23年度業務費は大幅に減少している。

注4)平成24年度 給与特例法に基づく人件費の節減82百万円(業務費37百万円 一般管理費45百万円)

注5)平成25年度一般管理費の増加は業務費から人件費への振替であり財務省による係数変更指示による。

5. 事業の説明

(1) 財源構造

当法人の経常収益は 8,304 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 4,855 百万円(収益の 58.5%)、業務収入 2,596 百万円(同 31.3%)、資産見返負債戻入益 130 百万円(同 1.6%)、財務収益 486 百万円(同 5.8%)及び雑益等 237 百万円(同 2.8%)となっております。

これをセグメントに区分すると、下表のとおりとなります。

財源構造(セグメント情報)

(単位:百万円)

区分	経常収益	運営費交付金収益		業務収入		資産見返負債戻入益		財務収益		雑益等	
		金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%
プログラム開発普及業務	4,031	3,417	84.8%	8	0.2%	26	0.6%	480	11.9%	101	2.5%
情報技術セキュリティ評価・認証業務	192	139	72.4%	35	18.5%	15	7.7%	—	—	3	1.4%
信用保証業務	71	—	—	2	2.3%	—	—	5	7.5%	64	90.2%
事業運営業務	1,410	1,299	92.1%	—	—	81	5.8%	—	—	30	2.1%
情報処理技術者試験業務	2,609	—	—	2,551	97.8%	8	0.3%	1	0.1%	49	1.8%
戦略的ソフトウェア開発業務	0	—	—	—	—	—	—	0	100.0%	—	—
地域事業出資業務	0	—	—	—	—	—	—	0	100.0%	—	—

注1) 戦略的ソフトウェア開発業務 財務収益400円

注2) 地域事業出資業務 財務収益31,717円

注3) 独立行政法人会計基準の改定により、平成23年度決算から、貸倒引当金戻入益、債務保証引当金戻入益及び償却債権取立益が臨時利益から経常収益へと表示方法が変更されたため、プログラム開発普及業務及び信用保証業務で雑益が大きく増加している。

注4) 平成24年度プログラム開発普及業務において計上された寄附金収益72百万円は雑益等に含めている。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

(プログラム開発普及業務)

運営費交付金を財源とする情報セキュリティ対策の強化、ソフトウェアエンジニアリングの推進、IT 人材の育成等を実施しております。

事業の財源は、運営費交付金(3,417 百万円)と自己収入(財務収益等)となっております。

事業に要する費用は、外部委託費(開発、調査、普及等経費)(1,428 百万円)、事務等経費(264 百万円)及び人件費(1,961 百万円)となっております。

なお、業務の詳細は「平成 24 年度業務実績報告書」の以下の箇所に記載しております。

I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1. IT の安全性向上に向けた情報セキュリティ対策の強化
2. 情報システムの信頼性向上に向けたソフトウェアエンジニアリングの推進
3. IT 人材育成の戦略的推進

(情報技術セキュリティ評価・認証業務)

情報処理システムのセキュリティに関する評価・認証を実施しております。

事業の財源は、運営費交付金(139 百万円)及び自己収入(評価認証手数料)(35 百万円)となっております。

事業に要する費用は、外部委託費(開発、調査、普及等経費)(69 百万円)、事務等経費

(32 百万円)及び人件費(90 百万円)となっております。

なお、業務の詳細は「平成 24 年度業務実績報告書」の以下の箇所に記載しております。

I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1. IT の安全性向上に向けた情報セキュリティ対策の強化

(1-5)社会がよりセキュアな製品・システムを享受できる環境の整備

(信用保証業務)

債務保証の新規受付は平成 22 年 3 月に終了し、保証先の管理及び求償権の管理が業務となっております。

事業の財源は、自己収入(信用保証料、財務収益等)(71 百万円)となっております。

事業に要する費用は、事務等経費(140 千円)と人件費(8 百万円)となっております。

なお、業務の詳細は「平成 24 年度業務実績報告書」の以下の箇所に記載しております。

III. 財務内容の改善に関する事項及びその他事業運営に関する重要な事項

4. 債務保証管理業務

(事業運営業務)

当法人の総務、経理、戦略企画などの管理運営を実施しております。

事業の財源は、運営費交付金(1,299 百万円)となっております。

事業に要する費用は、一般管理費(867 百万円)及び人件費(531 百万円)となっております。

(情報処理技術者試験業務)

情報処理に関して必要な知識及び技能について行う情報処理技術者試験を実施しております。

事業の財源は、自己収入(試験手数料等)(2,609 百万円)となっております。

事業に要する費用は、試験実施業務費(2,548 百万円 うち人件費 379 百万円)、一般管理費(250 百万円 うち人件費 30 百万円)となっております。

なお、業務の詳細は「平成 24 年度業務実績報告書」の以下の箇所に記載しております。

I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3. IT 人材育成の戦略的推進

(3-2)産業競争力を強化するための高度 IT 人材の育成

(戦略的ソフトウェア開発業務)

産業投資特別会計からの出資金を財源とする戦略的ソフトウェアの開発・普及を実施してきました。

本業務は、平成 17 年 12 月で事業は廃止しております。

(地域事業出資業務)

地域ソフトウェアセンターへの出資金の管理等を実施しております。

事業の財源は、自己収入(利息)(32 千円)となっております。

事業に要する費用は、出資金の管理のみであり発生がありません。

なお、業務の詳細は「平成 24 年度業務実績報告書」の以下の箇所に記載しております。

Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項及びその他事業運営に関する重要な事項

3. 地域事業出資業務(地域ソフトウェアセンター)

(3) 監事の意見書

(注) 下記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当機構が別途保管しております。

監査報告書

私たち監事は、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第19条第4項及び第38条第2項の規程に基づき、独立行政法人情報処理推進機構の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの平成24年度における事業報告書、財務諸表及び決算報告書について監査を実施いたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

監事は、重要な会議に出席するほか、理事等から事業の報告をうけ、重要文書を閲覽し、本部等において業務及び財産の状況を調査するとともに、会計監査人から会計に係る監査の報告及び説明を受け、事業報告書、財務諸表、及び決算報告書の内容の確認・検討を行いました。

2. 監査の結果

- (1) 業務の執行は、適法に行われているものと認めます。
- (2) 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認められます。
- (3) 財務諸表は独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されており、適正に表示しているものと認めます。
- (4) 利益の処分又は損失の処理に関しては、機構財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項はありません。
- (5) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (6) 事業報告書は、当該独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (7) 決算報告書は、当該独立行政法人の予算の区分に従って決算の状況を正しく表示しているものと認めます。

平成25年6月24日

独立行政法人 情報処理推進機構

監事 下村 健一 ㊟

監事 櫻井 通晴 ㊟

(4) 会計監査人の意見書

(注) 下記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当機構が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成 25 年 6 月 24 日

独立行政法人 情報処理推進機構

理事長 藤江 一 正 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 東 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村松 啓輔 ㊟

<財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第 39 条の規定に基づき、独立行政法人情報処理推進機構の平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの第 10 期事業年度のすべての勘定に係る勘定別利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、すべての勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書からなる勘定別財務諸表並びに法人単位貸借対照表、法人単位損益計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、法人単位行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書からなる法人単位財務諸表について監査を行った。

財務諸表に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（すべての勘定に係る勘定別利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の事業化勘定、試験勘定、一般勘定及び地域事業出資業務勘定に係る各勘定別財務諸表並びに法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人情報処理推進機構の各勘定及び法人単位の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜通則法が要求する利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）及び決算報告書に対する意見＞

当監査法人は、通則法第 39 条の規定に基づき、独立行政法人情報処理推進機構の平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの第 10 期事業年度の各勘定に係る利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）、各勘定に係る決算報告書及び法人単位決算報告書について監査を行った。

利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）及び決算報告書に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）を作成すること及び予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか及び決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

通則法が要求する利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）及び決算報告書に対する監査意見

当監査法人の監査意見は次のとおりである。

- (1) 各勘定に係る利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 各勘定に係る決算報告書及び法人単位決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

＜事業報告書に対する報告＞

当監査法人は、通則法第 39 条の規定に基づき、独立行政法人情報処理推進機構の平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの第 10 期事業年度の事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

事業報告書に対する報告

当監査法人は、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が独立行政法人情報処理推進機構の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 下記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当機構が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成 25 年 6 月 24 日

独立行政法人 情報処理推進機構

理事長 藤 江 一 正 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井上 東 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村松 啓輔 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、独立行政法人通則法第 39 条の規定に基づき、独立行政法人情報処理推進機構の平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの第 10 期事業年度の連結財務諸表、すなわち、地域事業出資業務勘定に係る勘定別連結貸借対照表、勘定別連結損益計算書、勘定別連結キャッシュ・フロー計算書、勘定別連結剰余金計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別連結附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）からなる勘定別連結財務諸表並びに法人単位連結貸借対照表、法人単位連結損益計算書、法人単位連結キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位連結附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）からなる法人単位連結財務諸表について監査を行った。

連結財務諸表に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の地域事業出資業務勘定に係る勘定別連結財務諸表（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）及び法人単位連結財務諸表（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人情報処理推進機構及び特定関連会社の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上